

宮城県いじめ防止対策調査委員会第9回特別部会 議事録

令和元年11月27日(水) 18:00~20:15

宮城県庁(行政庁舎) 11階 第二会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長, 奥山 優佳委員, 北島 みどり委員, 神 春美委員, 内藤 裕子委員

<県教育委員会>

伊藤 俊 高校教育課長

<欠席者>

細川 潔委員

(資料の確認)

<1 開会>

(1) 部会長挨拶

本日も委員の皆様にお集まりいただき、感謝申し上げます。本日も審議を進めていくので、よろしくお願ひしたい。

(進行は部会長が行う)

(2) 確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・ 県教育委員会に対する聴き取り調査について
- ・ これまでの追加調査について
- ・ 報告書の骨子について

ロ 本日の検討事項について

- ・ 調査結果について
- ・ 報告書について
- ・ 事務局の退室について

(長谷川部会長)

それでは、これから確認事項に入ることとする。まず、前回までの会議の進行状況を確認させていただく。前回の会議では、県教育委員会がどのような対応を取られたかということについての聴き取り調査の報告があった。今日は、それについて、実際に記録ができ上がってきたので、議論をしていきたいと思っている。

それから、これまで特別部会で行ってきた追加の調査について、個々の事象がどうであったか、活発な議論が前回なされたが、今日は、これまで確認できた事柄の突き合せをして、事実を確認していく作業を進めていくつもりである。

それから、前回、報告書を作るという段階に入ったということを上申したが、今年度中に報告書を作るということを目標にしていたので、今日はこちらについても議論をさせていただきたいと思う。

以上のことから、本日の会議では、これまでの調査を踏まえ、事実関係を明らかにしつつ、自死との因果関係について協議していきたいと思っている。また、議論を進めていく中で、さらなる追加調査が必要かどうかについても議論をしていきたいと思っている。報告書の作成に関しては、前回と同様だが、具体的な内容及び構成について協議することを予定している。なお、本日

は、県教育委員会職員への聴き取り調査に関わる審議において、同じ教育委員会に属する事務局の出席が適切かどうか、その適否についても、最初に委員の皆様にお諮りしたいと思っているので、あらかじめ御承知願いたい。

(会議の公開・非公開の確認)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開または非公開とすることができる。

これから2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、これから2「審議」以降は非公開で行うこととする。

では、ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道、傍聴者退室)

(会議の再開) (以下、非公開とする)

< 2 審議 >

- (1) 調査結果について
- (2) 報告書について
- (3) 今後の会議の進め方について
- (4) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >